

環境 犬の登録と狂犬病予防注射をしましょう

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

生後91日以上の子犬の飼い主には、一生に1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。

狂犬病予防のために 犬の登録と予防注射を

狂犬病は、人を含めた哺乳類全てに感染し、人が感染するとほぼ100%死に至る大変恐ろしい病気です。日本では、昭和32年を最後に確認されていませんが、世界では毎年約5万人の人が感染し亡くなっています。また、最近のペットブームで外国からさまざまな動物が輸入されていて、日本でも狂犬病がいつ発生し

てもおかしくない状況です。狂犬病の人への感染を防ぐためには、人に対する感染源の大半を占める犬の狂犬病の流行を防ぐことが重要です。万一、日本で狂犬病が発生した場合に迅速な対応を取るためにも、日頃から犬がどこで飼われているかなどを把握しておく必要があります。そのため、犬の飼い主には犬の登録と狂犬病予防注射の接種が法律で

義務付けられています。登録は生後91日以上の子犬が対象です。○登録は生後91日以上の子犬が対象です。○登録は生後91日以上の子犬が対象です。

○予防注射は、生後91日以上の子犬が対象です。接種後に注射済票の交付を受けてください。○犬が死亡したり、飼い主を変更したりした場合は、環境生活課への届け出が必要です。○犬が転出する場合は、転出先の市町村で犬の住所変更手続きを行ってください。

登録済みの犬の飼い主には集合注射の案内がきを送ります

犬を飼っていないのに町から案内がきが届いた人や犬を飼っているのに案内がきが届かない人は、環境生活課にご連絡ください。

■料金
 ・登録手数料 3,000円(1頭につき)
 ・狂犬病予防集合注射 3,070円(1頭につき)
 { 集合注射会場での注射料 2,570円 }
 注射済票 500円
 ※消費税率の引き上げで、注射料が70円値上がりしました。支払いは、お釣りが出ないようにご協力ください。

■犬の登録・狂犬病予防集合注射の日程
 案内はがきをご持参ください。どの会場でも受けられます。

	時間	会場
5/13 (火)	9:30~10:30	中央公民館
	11:00~11:30	津久礼農協倉庫
	13:30~14:00	馬場楠消防倉庫前
	14:30~15:00	東部町民センター
5/14 (水)	9:30~10:00	花立公民館
	10:30~10:45	向陽台公園前
	13:30~14:00	武蔵ヶ丘コミュニティセンター
	14:30~15:00	白鈴公民館
5/15 (木)	9:00~ 9:30	鉄砲小路公民館
	10:00~10:30	沖野公民館
	11:00~11:30	緑ヶ丘公園
	13:30~14:30	三里木町民センター
	15:00~15:30	東ヶ丘公民館
5/16 (金)	9:00~ 9:30	柳水公民館
	10:00~10:30	古閑原公民館
	11:00~11:30	中尾公民館
	13:30~14:00	農協車輛センター(原水駅南側)
	14:30~15:00	井口農協倉庫
	15:30~15:45	道明公民館

「犬の登録鑑札」・「狂犬病予防注射済票」交付業務委託動物病院

動物病院名	獣医師名	所在地	電話番号
あーす動物病院	眞邊 哲也	原水1187-8	☎(233)0012
アニマル動物病院	本田 敏裕	武蔵ヶ丘北1-10-37	☎(337)4100
荒木動物病院	山部 剛司	新山2-2-16	☎(292)3088
大塚動物病院	大塚 浩	津久礼53-3	☎(232)7254
木村獣医	木村眞一郎	原水2070-4	☎(232)2694
さくら動物病院	村上 敬正	津久礼2179-2	☎(340)2022
光の森にしぐち動物病院	西口 正	光の森7-25-5	☎(232)8470
池田獣医科	池田 勝幸	大津町室2118-5	☎(293)2665
大津動物クリニック	藤本 晋輔	大津町室317-1	☎(293)5654

登録と予防注射ができる委託動物病院
 注射料や休診日などは、直接動物病院にお問い合わせください。
 左記以外の動物病院で予防注射を受けたときは、町への届け出が必要です。注射済票交付手数料500円(1頭につき)と動物病院が発行した「注射済証」を環境生活課にご持参ください。

環境 セアカゴケグモ・ハイロゴケグモにご注意ください

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

近年、全国の約半数の都道府県で、セアカゴケグモなどの毒グモが発見・駆除されています。県内でも確認されており、この毒グモを発見したときは十分注意し、素手で触らないようにしましょう。

■特徴
 ・セアカゴケグモ
 体長は約1センチで全体的に黒く、背面と腹面に赤い模様があります。



・ハイロゴケグモ
 体長は約1センチで背面は灰色や茶色、黒色で腹面に赤い模様があります。



※どちらのクモも攻撃性はほとんどありませんが、触るとかまれることがあります。かまれると強い痛みを感じ、腫れや発熱などを起こし、まれに重症化する場合があります。

■生息場所
 日当たりの良い暖かい場所で、地面や人工物のくぼみや穴、隙間など

にすみ、巣を作ります(例：道路側溝、プランターの底、室外機の裏など)。

■もし見つけたら
 ・一匹見つかれば周囲にも潜んでいる可能性があるので、よく周囲を確認するなど注意してください。
 ・素手で触らないように注意し駆除した後、環境生活課にご連絡ください。

■駆除の方法
 ・市販の殺虫剤(ピレスロイド系)を噴霧するか、靴などで踏んでください。
 ・卵は殺虫剤が効きにくい場合がありますので、しっかりと踏みか焼却してください。

■もしかまれたら
 流水で患部を洗い、できるだけ早く医療機関で治療を受けてください。駆除したクモを持参すると適切な治療につながります。

せんてい 剪定樹木を回収します

家庭から季節的に多量に発生する剪定樹木を町内の拠点で回収します。

■回収日程

実施日	受付時間	実施場所
5/25 (日)	午前10時~午前11時	菊陽町役場車庫北側 駐車場
	午後1時~午後2時	武蔵ヶ丘コミュニティセンター駐車場
	午後3時~午後4時	新山白鈴公園

※事前搬入はできません。

- 利用料 無料(ごみ指定袋に入れる必要はありません)
- 処理の対象となる木
 住宅敷地内の庭木、生垣など(竹は5本まで)
- 処理できない木
 ・はげ、漆の木など(皮膚病の原因となる木)
 ・もちの木など(実のついた木)

- ・木の根(土が付着しているため)
- ・くぎや針金がついた木
- ・建築廃材
- 出す時の注意点
 ・長さ2メートル、直径10センチを超えないこと。
 ・広がった枝は、枝落としをしてください。
 ・落ち葉を袋に詰める場合は、土や小石などを混入しないでください。
- ・実施日の受付時間前に実施場所に持ち込まないでください。
- 申込方法(予約制)
 5月23日(金)までに、環境生活課に電話で申し込んでください。
- 問い合わせ
 環境生活課 ごみ減量推進係 ☎(232)2114